

# 活かさせ提言

## 閉会中の 所管事務調査

常任委員会が所管する事務について、議会閉会中に調査を行い当局に提言をしました。

総務常任委員会・・・知覧特攻平和会館について

文教厚生常任委員会・・・ごみ処理の現状と今後の対策について

産業建設常任委員会・・・公共牧場について



市内各所に設置された看板

### 世界記憶遺産登録に 向け最大限の努力を

#### ◆総務常任委員会◆

委員会は、知覧特攻平和会館について調査しました。

知覧特攻平和会館は、前身である知覧特攻遺品館が手狭となったために、昭和60年度及び61年度の2年間にわたり、ま

ちづくり特別対策事業として約5億円を投じて建設された。その後、収蔵資料の増加や入館者の増加に対応するために、増築等を重ねながら今日に至っており、床面積は開館当時の約2倍となっている。

増築等により段差が生じており、一部解消工事を実施したが、解消されていない箇所については今後、建築住宅課と協議しながら対策を検討したいとのことであった。

現在、取り組んでいる世界記憶遺産登録については、333点の遺書、絶筆、手紙等で構成される「知覧からの手紙」と題する申請書類を準備し、年度内にユネスコに申請する予定である。

現在、2015年の世界記憶遺産登録に向けた動きが、日本国内に本市を含め3件あることが判明しており、国から申請できる件数が2件までとなっていることから、日本国内に差し戻され、国内の選考委員会により2件に絞り込まれることが想定されている。

○車椅子利用者が閲覧しやすいよう施設内の段差の解消や展示ケースの高さを改善するなど、身体的弱者に配慮した施設整備を検討すること。

○平和会館の設置目的を来館者に正しく伝えるためには、語り部の存在が欠かせないことから、人員増も含めて人材育成策を検討すること。

### 提言

○平和教育等のソフト事業をさらに推進するために、平和基金を、適正規模を確保しながら、計画



## 住民個々の意識改革と 習慣づけの推進を

### ◆文教厚生常任委員会◆

委員会は、ごみ処理の現状と今後の対策について調査しました。

ごみ処理施設は、穎娃地域は指宿広域市町村圏組合が管理する穎娃ごみ処理施設、知覧地域は南薩地区衛生管理組合が管理する内鍋清掃センター及び知覧ごみ中継施設、川辺地域は同組合が管理する川辺清掃センターである。

ごみの分別は、穎娃地域16分別、知覧地域15分別、川辺地域20分別で、合併前の分別方法を引き継ぎ行っている。

ごみの収集運搬は、家庭系ごみと事業系ごみに大別され、家庭系ごみは3地域全て委託業者が行い、事業系ごみは事業者自ら、もしくは、市が許可した業者が



ごみの持込手数料は、穎娃地域が指宿広域市町村圏組合、知覧・川辺地域が南薩地区衛生管理組合に加入し、二つの一部事務組合に加入していることから取り扱いが異なる。

### ― 提 言 ―

○ごみ排出量の減量化に向け、ごみの適正な分別・排出など住民個々の意識改革と習慣づけが更に求められることから、幼少期からごみ処理に関する教育や啓発活動を推進すること。

○2つの一部事務組合加入のため、旧町単位で搬入できる施設が限定されていることから、住民の利便性を考慮し、搬入施設の調整を検討すること。

○旧町単位で異なる4つの施設でごみ処理を行っていることから、一部事務組合と連携して、効果的かつ効果的な施設の集約・統合に向け検討し、更なる広域化に取り組むこと。

## 公共牧場への預託需要 の掘り起こしを

### ◆産業建設常任委員会◆

委員会は、公共牧場について調査しました。

知覧地域の横枕牧場は、繁殖牛の放牧を目的に昭和43年に開設され、賃貸借により横枕牧場放牧組合及び茅葺保存会が運営しているが、平成25年度放牧の実績はなく、施設内の茅を利用しているだけの状況である。

川辺地域の青木放牧場は、昭和39年から旧川辺町で管理運営され、現在は南さつま農協が行政財産の使用許可により運営しており、子牛の生産を主に、肉用種繁殖雌牛57頭、種雄牛1頭を飼養している。

年に開設され、広大な牧場に肉用種繁殖雌牛11頭、乳用育成牛68頭を飼養。穎娃熊ヶ谷放牧場管理組合が管理運営し、26年度からは指定管理期間を10年としている。預託牛については、市内の多くの酪農家が鹿屋市や北海道へ子牛を預託している状況であり、ピロプラズマ病というダニを媒体にして移る病気に弱く、免疫ができるまでに多くの時間と費用を要することから、預託する農家は少ない。また、機械・器具及び施設修繕にこれまでに多くの予算を投じてきたが、今後の対応については、指定管理者対応とする方向で進めている。

### ― 提 言 ―

○草地改良を図り粗飼料の増産に努め、安価で供給

給できるような体制づくりに努めること。

○市と指定管理者の責任の所在を明確化するとともに、災害・事故への対応に順応できるよう整備し、毎年度健全な運営がなされているか検証すること。また、行政のイベント等には積極的に協力し、地域活性化に貢献するよう指導すること。

○公共牧場は自らの牧場の経営に留まらず、飼養コスト低減、労力の削減、家畜の健康増進などをPRし、公共牧場への預託需要の掘り起こしに努め、畜産農家の所得向上が図られるよう努めること。



熊ヶ谷放牧場